

4. 取組みのまとめと平成22年度以降の取組み方針について

4. 1 取組みのまとめ

(1) 効果的なMMの実施

「マイカー利用者意識転換策」と同時に、バス停の利用環境整備や中心市街地との連携策を実施することで、マイカーから公共交通への利用転換を効果的に促す。

①バス停の利用環境整備

平成20年度に、バス事業者が実施するバス停への上屋、ベンチの設置、バス停付近への駐輪場整備を支援する「宇都宮市公共交通利用環境整備事業費補助金」を創設し、バス事業者と行政が連携して、バス停の利用環境整備に取り組んでいる。

□これまでのバス停利用環境整備

	平成20年度	平成21年度
上屋の設置	—	「松下電器」(東野交通(株))
ベンチの設置	「市役所庁舎前」 (栃木県バス協会)	「松下電器」(東野交通(株))
バス停付近への 駐輪場整備	「西川田東」(関東自動車(株)) 「奈坪台回転場」(関東自動車(株)) 「柳田車庫」(関東自動車(株))	「細谷車庫」(関東自動車(株)) 「石那田」(関東自動車(株))

平成20年度のアンケートで、バス停付近への駐輪場の設置意向が高かった「細谷車庫(日光・新里街道)」に平成21年度設置し、「マイカー利用者意識転換策」と一体となった整備をすることができた。

→今後とも、MMの実施結果を反映させながら、関係者と連携し、計画的に整備を推進する。

②公共交通と中心市街地との連携策

ア. 中心市街地イベントチラシ

- 事業概要：イベントの情報（宇都宮餃子祭り，宮の市，ミヤ・ジャズ・イン，当日の交通規制，レンタサイクル・駐輪場無料の情報等）を提供することで，中心市街地に向かう動機を創出する。
- 参加者：中心市街地専門部会委員
- 参加バス事業者：関東自動車(株)・東野交通(株)・ジェイアールバス関東(株)
- 作成枚数：25,000枚
- 配布先：MM対象者
バス車内
当日の各イベント会場
市役所，各地区市民センター
J R 宇都宮駅観光案内所
中心市街地商店

イ. バス利用者限定クーポン

- 事業概要：バス車内で，参加店舗での買い物が割引となるクーポンを配布する。
- 参加店舗：中心市街地専門部会委員店舗
(株)東武宇都宮百貨店，(株)パルコ宇都宮店，(株)ラパーク長崎屋，表参道スクエア)
- 参加バス事業者：関東自動車(株)・東野交通(株)・ジェイアールバス関東(株)
- 事業実績

	実施時期	配布枚数	利用件数
第1回	平成21年4月～5月末	約6,000枚	224件
第2回	平成21年8月～9月末	約6,000枚	220件
第3回	平成21年11月～12月末	約13,000枚	208件
第4回	平成22年2月～3月末	約13,000枚	—

- 課題：対象店舗の拡大，実施期間・回数増加

ウ. バス車内広告

- 事業概要：バス車内で、参加店舗の情報や中心市街地で行われるイベント等の情報を提供する。
- 参加店舗：中心市街地専門部会委員店舗
(株)東武宇都宮百貨店, (株)パルコ宇都宮店, (株)ラパーク長崎屋, 表参道スクエア)
- 参加バス事業者：関東自動車(株)・東野交通(株)・ジェイアールバス関東(株)
- 事業実績

	実施時期	掲載数	内容
第1回	平成21年9月末～10月末	約320枚	中心市街地でのイベント委員店舗イベント
第2回	平成22年3月～4月末	約320枚	中心市街地でのイベント委員店舗イベント

- 課題：実施期間、実施回数の増加

エ. 公共交通利用促進PR

- 事業概要：「バスに乗って中心市街地へ行こう！」をテーマに、中心商店街のショーウィンドウを活用し、バスに関する展示を行うことで、公共交通の利用促進を図る。
- 実施場所：ラパーク長崎屋ショーウィンドウ
- 実施期間：平成21年5月12日から31日
- 参加バス事業者：関東自動車(株)・東野交通(株)・ジェイアールバス関東(株)



ショーウィンドウ展示風景

オ. 新たな連携策の検討

- 目的：マイカー利用者への駐車場料金一部負担サービスに近い、サービスを公共交通利用者に対しても提供することでマイカーからの転換を図る。

3社共通チケット

- 事業概要：紙媒体の3社共通チケットを作成し、バス料金の一部を買い物客に対して負担する制度
- メリット：
 - ・ 共通バスカードより作成費が安価
 - ・ 各店舗においてイベント時などに活用が可能になる。
 - ・ バス利用促進、利便性の向上（短期的）
- 課題：バス事業者の清算業務の増加

バスカード割引

- 事業概要：一定額以上の買い物をした客に対して、通常価格よりも割引された金額で、既存のバスカードを購入できる制度
- メリット：
 - ・ 初期投資費がゼロ
 - ・ バス利用促進、利便性の向上（長期的）
- 課題：割引額の負担割合（商店街・バス事業者）

➔ 「バス利用者限定クーポン」及び「バス車内広告」については、有効な手法であり引き続き実施していくことが望まれるが、これまでの試験実施の体制では、参加店舗の拡大や実施期間・回数の増加、費用負担などの課題への対応は難しい。

このようなことから、本委員会における試験実施は今年度で終了し、来年度以降は、基本的な実施方針は継承しながら、まちづくり推進機構を中心として、中心商店街、バス事業者、行政などの関係者が連携しながら本格実施に移行する。

また、平成21年度の検討を踏まえながら、公共交通利用者への（マイカー利用者と同等の）インセンティブの付与ができる新たな連携策の具体化に取り組む。

新たな連携策の具体化にあたっては、本市の現在の課題である、バス事業者間での精算業務が発生していない他市事例を参考としながら、本市で実施可能な手法を検討する。

4. 2 来年度以降の取組みについて

平成19年度から計7路線「マイカー利用者意識転換策」を実施し、毎年一定のバスへの利用転換が図られることが検証された。

また、今年度実施した、「石井街道におけるMM施策の継続性調査」において、MM実施後3年間は効果が継続していることが示された。

これらの成果を踏まえ、全体計画（平成19年度～平成24年度）の中間年度にあたる今年度、一部計画を見直し、来年度以降は下記のとおり取り組んでいく。

(1) 重点取組路線を優先としたマイカー利用者意識転換策の実施

平成22年度以降は、重点取組路線におけるMMを優先的に実施し、重点取組路線が終了した時点で、評価を行い、準重点路線の実施を含めた、全体的な本市のMM実施方針を検討する。

平成22年度実施予定路線：鹿沼街道

平成23年度実施予定路線：田原街道

(2) 継続的な情報提供の検討

過去に実施したMMおよび今年度実施した「石井街道沿線におけるMM施策の継続性調査」によって、バス停時刻表を配布することがバス利用転換に有効であることが判明したことから、情報提供の実施期間・継続年数について、今後も検討していく。

(3) 魅力的な企業MMの検討

企業にエコ通勤を推進する際は、公共交通の利点だけでなく、環境・健康の分野からもPRしていくことが必要となる。また、エコ通勤への理解を深めるために、バスへの利用転換を促すことと併せて自転車等も含めて推進していくなど、実施手法を工夫して取り組んでいく。

例) 近距離通勤者へのエコ通勤時の自転車の利用の推進

(4) 学校MMの検討

大人になったときに、移動手段として、クルマ以外の選択肢を持つことができるよう、将来のバス利用者である、小学生を対象に試験的にMMを実施する。

具体的な実施手法や対象学年等については、平成22年度から他都市の事例を参考とし、バス事業者や教育委員会等と連携して検討し、平成23年度からの試験実施を目指す。

例) バス車両を学校に持ち込み、バスの乗り方教室を実施する。



仙台市における学校MM



学校MMの事例集
交通エコロジー・モビリティ財団HP

(5) マイカー利用者意識転換策と連携した事業の実施について

快適なバス利用環境の向上のため、バス事業者が実施するバス停への上屋、ベンチの設置、バス停付近への駐輪場整備を支援する「宇都宮市公共交通利用環境整備事業費補助金」を活用し、バス事業者と行政が連携して、引き続きハード面からバスの利用促進を図る。

また、中心市街地商店街と連携し、バスを利用する目的の創出、バス利用者へのサービスの向上のため、新たな連携策を検討する。